

# 農委だより

横芝光町

No.37  
2025.7.1

夏の贈り物

## おいしい野菜とれました



6月19日 夏期農業改良共進会

## 農業委員・農地利用最適化推進委員新体制がはじまりました。

農業委員12名が町議会の同意を得て4月1日に、町長より任命されました。

また、同日に臨時総会が行われ、会長に伊藤直樹委員、会長職務代理人に伊藤仁委員が就任しました。

次いで農地利用最適化推進委員15名の委嘱が伊藤会長より行われ、総勢27名の委員が決まりました。

(任期は、農業委員・推進委員とともに令和10年3月31日まで)

### 農業委員の活動

毎月開催される総会において、農地の権利移動に関する許可などの審議、決定等を行います。

また農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消のために農地パトロール等を行います。

### 農地利用最適化推進委員の活動

担当区域において、遊休農地の発生防止・解消のための農地パトロールや、農地の貸し手・借り手の掘り起こしなどを行います。

### 就任のあいさつ



横芝光町農業委員会  
会長 伊藤 直樹

日頃より、本町の農業委員会活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、農業委員会臨時総会において、委員各位のご推举により、会長という重責を担うことになりました。その責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。

さて、本町農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や担い手不足などに起因する遊休農地の増加、野生鳥獣による被害の増加や天候不順や自然災害甚大化などきびしさを増す一方ではあります。

このような中ではあります  
が、新たに就任した農業委員・農地利用最適化推進委員とともに、農地利用の最適化に積極的に取り組み、本町農業発展に寄与する所存でございます。

今後とも、農業者の皆様方のご支援、ご助力を賜りますようお願い申し上げます。

## 《新農業委員紹介》

※敬称略 氏名 担当地区



林 政宏  
中台、牛熊、姥山  
遠山、長倉、取立



實川 和幸  
木戸台、谷台、小堤、寺方  
曾根合、於幾、坂田、坂田池



若梅 直樹  
横芝、古川  
両国新田、栗山



市原 裕  
鳥喰新田、鳥喰上  
鳥喰下



会長職務  
代理 伊藤 仁  
北清水、新島旧三島  
新島旧新堀、新島、屋形



土屋 英夫  
篠本、宝米、市野原  
二又、新井



鈴木 淳  
小田部、母子、小川台、台、富下  
傍示戸、芝崎、芝崎南、虫生



大木 耕一  
宮川(桑郷、宮内  
橋場、古屋、西高野)



平山 和浩  
日篠、上原、原方、谷中  
宮川(入、作間内)



会長 伊藤 直樹  
木戸、尾垂イ  
尾垂口



伊藤 由美子  
法務局案件等  
(横芝地域全域)



植名 美枝子  
法務局案件等  
(光地域全域)

## 《新農地利用最適化推進委員紹介》

※敬称略 氏名 担当地区



小柴 勝一郎

木戸台、中台、牛熊  
谷台

伊藤 徳雄

取立、長倉、姥山、遠山



實川 進

小堤、寺方、曾根合  
於幾、坂田、坂田池

伊藤 新吾

横芝、古川、両国新田  
栗山

齋藤 健一

鳥喰上、鳥喰下  
鳥喰新田

伊藤 一洋

新島、新島旧三島  
新島旧新堀、北清水

實川 隆宣

屋形



森 清之

新井、宝米、市野原



實川 高司

篠本、二又



土屋 正明

小川台、台、小田部、母子



加瀬 茂樹

傍戸戸、富下、虫生  
芝崎、芝崎南

越川 浩

宮川(橋場、桑郷  
西高野、古屋、宮内)

越川 正美

宮川(作間内、入)  
谷中、目篠、上原、原方

向後 満

木戸(白磯、五ノ神)  
尾垂イ、尾垂口

畔蒜 弘美

木戸(辻、長塚、木戸、関)

農地の問題等でお困りの方は、  
地元の農業委員、農地利用最適  
化推進委員にご相談ください。



## 農地法許可申請等に係る農業委員会総会等の日程

〈令和7年8月～8年3月〉

総会開催予定日	申請受付期間(土日祝日は除く)
8月5日(火)	7月17日(木)～7月23日(水)
9月5日(金)	8月20日(水)～8月25日(月)
10月6日(月)	9月18日(木)～9月24日(水)
11月5日(水)	10月20日(月)～10月23日(木)
12月5日(金)	11月18日(火)～11月21日(金)
令和8年1月8日(木)	12月17日(水)～12月22日(月)
2月5日(木)	1月20日(火)～1月23日(金)
3月5日(木)	2月17日(火)～2月20日(金)

※日付を変更する場合がありますので、事務局までお問合せ下さい。

※受付期間前に事前相談をお願いします。

## 令和6年度 農地の移動・転用状況（令和6年4月～令和7年3月）

区分		申請		許可		備考
		件数	面積(m <sup>2</sup> )	件数	面積(m <sup>2</sup> )	
3条	売買	35	60,286.00	34	60,058.00	取下げ1件
	交換	0	0	0	0	
	贈与	7	33,065.00	7	33,065.00	
	その他	5	6,054.22	5	6,054.22	使用賃借権等
4条	転用	3	2,438.00	3	2,438.00	駐車場等
5条	所有権移転を伴う転用	12	20,433.00	12	20,433.00	一般専用住宅、資材置場、駐車場、太陽光発電等
	賃借権、地上権等を伴う転用	28	27,650.50	28	27,650.25	一般専用住宅、一時転用等
利用集積	新規設定	106	585,930.47	106	585,930.47	農地中間管理事業案件含む
	再設定	9	27,298.00	9	27,298.00	
	新規設定	0	0	0	0	
	再設定	0	0	0	0	
	所有権移転	11	28,109.00	11	28,109.00	
合 計		216	791,264.19	215	791,035.94	

### 農作業についてのお願い

#### ●農業用水路管理について

農業用水路は、地元の水利組合や集落、地権者、耕作者に草刈や土砂上げなどの日常的な維持管理をお願いしています。

#### ●農耕車に付着した泥について

トラクター・田植え機・コンバイン等での農作業後、農地から公道に出る時は、タイヤ等に付着した泥を落としてから道路を走行するようお願いします。

もし、道路に泥を落としてしまった場合は、速やかに撤去・清掃をしていただけるようお願いします。

### 農地パトロールを実施します。

農業委員会では年に1回(8月から10月頃)、農地利用状況の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消並びに無断転用防止対策を目的に、農地パトロールを実施します。調査結果により遊休農地の所有者等に「農地の利用意向調査」を実施します。

遊休農地は、雑草の繁茂や病害虫の発生や火災の原因になり、周辺の耕作や環境に悪影響を及ぼすことになります。所有者、耕作者の方は、適正な管理をお願いします。



全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である全国農業会議所が発行する農業総合専門誌です。

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：月額 700 円
- 申込先：農業委員会事務局

#### 農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は加入者・受給者数に影響されにくい積立方式の公的年金です。

農業者年金の詳細については、農業委員会までご連絡ください。



広報委員長

伊藤由美枝子 植名和浩 平山英夫 市原裕

農業委員、農地利用最適化推進委員が新しい体制となりました。横芝光町の美しい田園風景や優良農地を守り、次世代につないでいくことが我々農業委員会、農地利用最適化推進委員の責務であります。みなさまのお役にたてる「農委だより」の提供を目指しておりますので、皆様のご協力をお願いします。

編集後記